山梨県立図書館の指定管理者の候補者について

山梨県立図書館の指定管理者の候補者については、山梨県立図書館指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行う見込みです。

す。				
1公の施設の名称	山梨県立図書館			
2 指定の期間	令和7年4月1日~令和12年3月31日			
3応募団体	甲府ビルサービス株式会社			
4 指定管理者の候補	名称:甲府ビルサービス株式会社			
者	住所:甲府市池田一丁目5番9号			
5 候補者の選定理由	(1) 選定理由・講評等			
	○ 候補者(甲府ビルサービス株式会社)の提案は、県民が			
	気軽に利用できる情報交換や交流の場を提供し、賑わい			
	を創出するなどの、教育委員会が示した管理運営の方針			
	に合致するものと認められる。また、事業計画の内容			
	が、施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができ			
	るものであることについても評価できる。更に、候補者			
	が現在の共同事業体の構成者として得てきたノウハウ			
	や、利用者のニーズに応える取り組みについても期待が			
	できる。			
	(2)選定基準及び採点結果は別紙のとおり			
6 指定管理者選定委	(1)委員会の構成			
員会の概要	会 長:山梨県中小企業診断士協会会長 市川 勝茂			
	委 員:筑波大学副学長・附属学校教育局教育長			
	筑波大学図書館情報メディア系 教授			
	香海 沙織			
	委員:野中孝憲公認会計士・税理士事務所代表			
	野中孝憲			
	委員:山梨大学学長補佐・教育学部附属教育実践総合			
	センター長			
	山梨大学教育学部 教授			
	長谷川 千秋			
	委員:山梨県教育庁総務課長 望月 勝一 (2) 家本日味			
	(2)審査日時			
	第1回:令和6年4月24日			
	概 要:募集要項、審査方法、審査基準等の決定 第2回:今和6年0月10日			
	第2回:令和6年9月10日			
概 要:応募団体ヒアリング、提案内容審査 第2回・今和6年10日 (書面)				
	第3回:令和6年10月(書面) 押 亜・塩富管理者候補者の選定			
概の要:指定管理者候補者の選定				

【別紙】

○採点結果

選定基準	審查項目	配点	甲府ビルサービス 株式会社
1 図書館の管理運営の方針 等の総合的な事項	施設の設置目的及び教育委員会が 示した管理の方針	5	4. 0
	収支計画の内容、的確性及び実現の 可能性	5	4. 0
2 事業計画の内容が図書館の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的 手法及び期待される効果	5	3. 0
	地域貢献、市町村との連携による事 業効果	5	3. 5
	サービスの向上を図るための具体 的手法及び期待される効果	5	3. 3
	施設運営の課題に対する事業効果	5	3. 3
3 事業計画の内容が、施設の 適正かつ効率的な維持管理 を図ることができるもので あること	施設の維持管理の内容、的確性及び 実現の可能性	5	4. 3
	施設の維持管理の効率性	5	4. 8
4 県民の平等な利用を確保 することができるものであ ること	平等な利用を図るための具体的手 法及び期待される効果	5	3. 8
5 事業計画に沿った管理を 安定して行うために必要な 人的能力及び経理的基盤を 有していること	安定的な運営が可能となる人的能 力	5	3.8
	安定的な運営が可能となる経理的 基盤	5	3. 8
6 自主企画事業の計画内容 が賑わいの創出に寄与する ものであること	自主企画事業の考え方	5	3. 5
7 施設の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費の内容	3 5	35.0
	県への納付額の内容	5	0.0
合	計	1 0 0	80.1

○提案価格〔5か年〕

候補者 甲府ビルサービス株式会社

537,802 千円 (参考: 5か年の平均 約107,560 千円)

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例(平成11年山梨県条 例第54号)に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。